

議案第 19 号

君津市自転車駐車場の指定管理者の指定について

君津市自転車駐車場の指定管理者に下記の者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 施設の名称及び位置

君津駅北口自転車駐車場
君津市東坂田 1 丁目 1 番 4
君津駅南口自転車駐車場
君津市東坂田 1 丁目 389 番 2

2 指定管理者 神奈川県横浜市港北区菊名 7 丁目 3 番 22 号

アマノマネジメントサービス株式会社
代表取締役 津田博之

3 指定期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

平成 27 年 11 月 30 日提出

君津市長 鈴木洋邦

君津市自転車駐車場の指定管理者となる団体の概要

- 1 名 称 アマノマネジメントサービス株式会社
2 代 表 者 代表取締役 津田博之
3 所 在 地 神奈川県横浜市港北区菊名 7 丁目 3 番 2 2 号
4 設 立 日 平成 8 年 4 月 1 1 日
5 目 的 等 次の事業を営むことを目的とする。

(1) 建物内外の清掃・保守・保安警備業務の請負
(2) 清掃機器、清掃用品・溶剤の販売および賃貸
(3) 駐車場および駐輪場の運営管理、保守、保安業務の請負
(4) 駐車場および駐輪場の経営
(5) 自動車の有償貸渡し業および貸自転車業
(6) インターネットおよび情報システムを利用した顧客サービス業務
(7) 会員カード、ポイントカード等の管理業務
(8) 情報システムを利用した各種集金決済代行サービス
(9) 経営コンサルティング業務
(10) 駐車場設備機器の販売、賃貸および保守業務
(11) 情報処理機器、事務機器の販売、賃貸および保守業務
(12) 集塵機、清掃機器、オゾン水・強電解水・アルカリイオン水の生成装置の保守業務
(13) 労働者派遣業務
(14) 施設警備業務
(15) 雜踏警備業務
(16) 輸送警備業務
(17) 放置車両の確認と標章の取付けに関する業務
(18) 宅地建物取引業務
(19) 電気工事業
(20) 電気通信工事業
(21) 機械器具設置工事業
(22) 建築工事業

(23) 土木工事業

(24) 内装仕上工事業

(25) 前各号に付帯関連する一切の業務

6 資本金の額 2億500万円

7 従業員等 従業員 555人

君津駐在所 1人